

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,336					40,336
1. 社会福祉協議会運営費事業 433千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 37,403千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 人件費補助人数7.82人(会長1、正職員3.82、常勤嘱託1、非常勤嘱託2)					
3. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
地域ボランティア養成講座		2回実施	延べ参加者132名		
災害ボランティア講座		1回実施	参加者33名		
ボランティア登録		団体登録	38団体(会員数734名)	個人登録(累計) 718名	
相談件数		87件			
ボランティア保険加入者数		1,722名			
福祉用具貸出数		558件			
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況					
・人件費補助については、国庫補助等を活用しながら、概ね前年度と同水準で移行している。					
・地域ボランティア養成講座は前年度が大規模開催であったため、参加者数が減少しているが、ボランティアに関する相談件数、福祉用具貸出数等は増加し、コロナ前の水準に戻りつつある。					
②課題や施策を進める上での留意点等					
・ボランティア活動や各種地域活動は、コロナ後の本格的な再開に向けて、感染防止に留意しながら、無理のない継続可能な活動として進めていく視点を持って、支援していく必要がある。					
③今後の見直し点や方針等					
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体として、コロナ禍や物価高騰の状況において、個別の生活支援から地域活動の支援まで、大きな役割を果たしている。その活動を推進していくため、各補助事業については継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
443,027	55,983	176,149			210,895

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	133,517千円	職員給与等 41,358 出産育児一時金 6,160 財政安定化支援 28,762 事務費 19,173 福祉波及分等 38,064	法定外
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	197,544千円	(県費 3/4)	
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	109,588千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
未就学児均等割保険料繰出金	2,378千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	443,027千円		

【施策の評価】

法定繰出しは、国の基準に基づき、繰出しを行っている。法定外繰出しは、国民健康保険事業の安定した財政運営のために行った。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和4年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も高齢化と医療の高度化による保険給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業の安定した事業運営のためにも引き続き本事業を実施する。

障害福祉事業所等支援金交付事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,436	4,436				

【施策の目的】

新型コロナウイルスの影響下・物価高騰等の状況にあっても、支援の必要な障がい児・者へ継続して事業を行っている施設、事業所等に対し、支援金を交付することにより、事業の継続に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 4,436千円

【施策の実施】

事業所の常勤職員数に応じ、支援金交付。(複数事業所で兼務の場合はいずれか1事業所)

常勤職員数	基本額	加算額	支援金額	交付決定事業所数	交付決定額
2人以下	30,000円	20,000円	50,000円	14 件	700,000 円
3～4人		30,000円	60,000円	17 件	1,020,000 円
5～7人		40,000円	70,000円	13 件	910,000 円
8～10人		70,000円	100,000円	7 件	700,000 円
11～19人		120,000円	150,000円	6 件	900,000 円
20～39人		170,000円	200,000円	1 件	200,000 円
40人以上		220,000円	250,000円	0 件	0 円

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
小郡市障害福祉事業所等支援金	4,430,000 円	対象事業所58件
振込手数料	6,380 円	110円×58件
合計	4,436,380 円	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況  
物価高騰等対策の緊急支援事業として実施した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等  
高齢者サービスも提供している事業所については、重複しないよう交付した。
- ③今後の見直し点や方針等  
障害福祉事業所等の状況や国、県からの支援状況を注視しながら必要な支援を行っていく。

**障害福祉サービス費支給事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,342,424	653,992	326,996			361,436

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数) 身体障がい者 142名 精神障がい者 228名  
 知的障がい者 244名 障がい児 35名 難病 6名

【施策額の内訳】

(施策額) 1,342,199,186円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施策額
介護 給付	居宅介護	1,399名	113,077,157円
	重度訪問介護	69名	22,625,940円
	療養介護	140名	39,095,090円
	同行援護	35名	789,930円
	行動援護	37名	2,069,970円
	生活介護	1,747名	389,737,741円
	短期入所	160名	6,587,289円
	施設入所支援	1,121名	153,133,308円
訓練 等給付	共同生活援助(グループホーム)	842名	146,349,050円
	宿泊型自立訓練	17名	1,368,330円
	自立訓練(機能訓練)	32名	4,195,897円
	自立訓練(生活訓練)	26名	2,827,330円
	就労移行支援	223名	34,283,555円
	就労継続支援A型	895名	137,878,819円
	就労継続支援B型	1,893名	244,376,484円
	就労定着支援	147名	4,467,057円
その他	地域移行支援	7名	287,280円
	地域定着支援	0名	0円
	特定障害者特別給付費	1,858名	18,691,875円
	計画相談支援給付費	1,340名	20,357,084円
合計		11,988名	1,342,199,186円

・高額障害福祉サービス費 224,674円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して障がいの種別問わず受給者数、施策費ともに増加している。計画相談支援事業所が不足していたが、少し増えてきている状況である。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に重度訪問介護、共同生活援助、就労継続支援B型のサービス利用額が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、計画相談支援体制の充実に向けて取り組みを進め、必要なサービスが行き届くよう支援を実施していく。

**自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,097	19,548	9,774			9,775

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	152件	(施策額)	入院	3,909,652円
	通院	2,669件		通院	34,611,627円
	訪問看護	17件		訪問看護	575,464円
	合計	2,838件		合計	39,096,743円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施策額
入院	音声・言語・そしゃく	0 件	0 円
	肢体不自由	4 件	155,977 円
	心臓機能	14 件	590,358 円
	腎臓機能	130 件	2,852,175 円
	肝臓機能	2 件	224,382 円
	免疫機能	2 件	86,760 円
	小 計	152 件	3,909,652 円
通院	音声・言語・そしゃく	1 件	592 円
	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	2,579 件	31,742,647 円
	肝臓機能	17 件	335,267 円
	免疫機能	72 件	2,533,121 円
	小 計	2,669 件	34,611,627 円
訪問看護		17 件	575,464 円
合 計		2,838 件	39,096,743 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として医薬分業の推進により件数が増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを案内し受給継続することで、公費医療負担の軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も医療機関と連携し、円滑な制度利用促進の取り組みを行う。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,424	5,712	2,856			2,856

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	63 件	(施策額)	交付	8,944,401 円
	修理	40 件		修理	2,479,213 円
	合計	103 件		合計	11,423,614 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施策額	件数	施策額
視 覚	17 件	274,423 円	0 件	0 円
聴 覚	20 件	1,457,271 円	9 件	149,591 円
肢 体	26 件	7,212,707 円	31 件	2,329,622 円
合 計	63 件	8,944,401 円	40 件	2,479,213 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より交付件数は増加、修理件数は減少した。前年度は義肢等の高額修理が多かったため施策額は減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

児童の申請については、県による必要性の判定がないため、市で必要性を確認している。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、障がい者(児)の社会参加のために必要であるので給付を実施していく。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,178	1,787	1,021			30,370

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○ (相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり  
 施策額 32,624,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	5,203 件	来所相談	431 件	合計	8,028 件
	訪問	909 件	同行	346 件		
	個別支援会議	53 件	関係機関	1,086 件		

		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	-	2,900 名
	イベント等	20 回	187 名
自立支援 協議会運営		実施回数	
	全体会	2 回	
	運営会議	8 回	
	ネットワーク会議	3 回	
	ワーキングチーム会議	22 回	
	就労	内 7 回	
	児童	内 3 回	
	生活	内 2 回	
相談支援	内 10 回		
学校教育連絡会	1 回		

○ 障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先 グローカルネットワークおごおり(小郡市社会福祉協議会)  
 施策額 553,770円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)  
 ・サマースクール 参加者7名 ボランティア26名 スタッフ7名  
 ・ウィンタースクール 中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為)  
 ・スプリングスクール 参加者8名 ボランティア31名 スタッフ8名

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、自立支援協議会では、WEB会議を中心に一部対面での活動を再開した。生活支援活動も昨年度の倍以上開催できている。前年度に比べ相談件数は増加しており、高い水準で推移している。

②課題や施策を進める上での留意点等

障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、昨年引き続きあすてらす休館の水曜日と日曜日の週2日休みとなっており、昨年度より10名利用者が減少した。

③今後の見直し点や方針等

地域共生社会の実現に向け、障がい者が地域の中で安心して生活し、活躍できるように理解促進を図る。また、市民団体と連携し、障がい児・保護者への効果的な情報発信について協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,315	4,008	2,290			8,017

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,283 件

【施策額の内訳】

(施策額) 14,314,916 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	2 件	163,600 円
自立生活支援用具	9 件	544,963 円
在宅療養支援用具	5 件	381,620 円
情報・意思疎通支援用具	40 件	2,153,813 円
排泄管理支援用具	1,227 件	11,070,920 円
住宅改修費	0 件	0 円
合 計	1,283 件	14,314,916 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

昨年度は「暗所視支援眼鏡」や「人工呼吸器等の非常用電源バッテリー」を項目に追加した。前年度と比較し件数・施策額共に、増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。

③今後の見直し点や方針等

今後も施策の充実に努め、継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,200	896	512			1,792

【施策の目的】

障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり

施策額 3,200,000 円

(事業実施内容)

緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻するためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。

項目	実数	延べ件数
生活相談支援	14	50
緊急一時保護(緊急時受け入れ・対応)	1	5

緊急一時保護に関する協定締結事業所数 4 件

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

令和4年度は緊急一時保護希望者の事前届出は4件あり合計で登録者数は23名となっている。協定締結事業所も1件増加しており、令和4年度は1名5件の緊急時対応を行った。

②課題や施策を進める上での留意点等

障害福祉サービスの利用等も併せて進めながら、円滑に事業実施できるよう関係者間で協議していく。

③今後の見直し点や方針等

地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了している。関係機関と連携しながら、緊急時に円滑に支援を行えるよう助言・提案を行っていく。また、地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、拠点機能の充実に努める。

**福祉タクシー利用助成事業費**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,762				4,762	

【施策の目的】

心身に重度の障がいがある者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,192 名	(使用枚数)	7,195 枚
(交付者数)	488 名	(一人平均使用枚数)	14.7 枚
(交付枚数)	24,080 枚	(全部使用者数)	32 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,621,760 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	109 名	59 名	2,732 枚	1,203 枚	20.4 枚	8 名	766,110 円
聴覚	55 名	32 名	1,436 枚	338 枚	10.6 枚	2 名	234,560 円
音声	7 名	0 名	0 枚	0 枚	0.0 枚	0 名	0 円
肢体	321 名	109 名	4,520 枚	1,319 枚	12.1 枚	13 名	762,090 円
内部	418 名	230 名	12,920 枚	3,471 枚	15.1 枚	2 名	2,352,190 円
知的	249 名	53 名	2,240 枚	790 枚	14.9 枚	6 名	455,010 円
精神	33 名	5 名	232 枚	74 枚	14.8 枚	1 名	51,800 円
合計	1,192 名	488 名	24,080 枚	7,195 枚	14.7 枚	32 名	4,621,760 円
じん臓(再掲)	138 名	77 名	6,608 枚	1,431 枚	18.6 枚	2 名	986,070 円

・印刷製本費 140,415 円

①前年度との比較や進捗状況

ワクチン接種等の影響により、一人当たりの平均使用枚数はやや増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、支援が必要な方への周知を図っていく。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため支援を継続する。

**障害児施設給付費支給事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
547,373	273,433	136,717			137,223

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 411 名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 546,866,014 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ人員	施 策 額
障害児相談支援	966 名	17,271,992 円
児童発達支援	1,327 名	157,224,791 円
放課後等デイサービス	3,958 名	366,968,783 円
保育所等訪問支援	176 名	4,486,789 円
居宅訪問型児童発達支援	12 名	710,991 円
高額障害児通所給付費	11 名	202,668 円
合 計	6,450 名	546,866,014 円

・児童発達支援アセスメント等委託料 507,000 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、受給者数は44名増加し、施策額は23%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給者数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。

③今後の見直し点や方針等

地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。また、国の動向を注視し、適正な運営が行われるよう指導・助言を行っていく。

人権啓発事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,985		951			1,034

【施策の目的】

講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

講演会	参加者数	開催内容
人権週間記念講演会	233名	(開催日)12月4日(土) (講 師)小林 節さん(慶応義塾大学名誉教授) (演 題)『人権の本質～私たちの日常の中にある人権問題～』
人権センター公開講座	91名	(開催日)10月29日(土) (講 師)神戸 金史さん(RKB毎日放送報道局担当局長) (演 題)「寛容さと不寛容 どちらで生きたいですか」
	83名	(開催日)2月21日(火) (講 師)田中 一步さん、近藤 孝子さん(にじいろi-Ru(アイル)) (演 題)「性の多様性から『じぶん』について考える」 ～誰もが排除されない社会をめざして 子どもたちとの出会いからみえてきたこと～

啓発物品・啓発冊子等	作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品	3,000個	市内公共施設等
人権週間啓発物品	600個	市内公共施設等
人権カレンダー	900部	市内公共施設等
人権センター通信37号	23,300部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信38号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第39号」	24,000部	市内全戸及び公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	4本
	図書	26冊
		人権センター情報室及び隣保館・集会所

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	450,000	人権週間記念講演会 講師謝金
	39,000	人権週間記念講演会 手話、要約筆記奉仕員謝金
	3,000	人権週間記念講演会 報償品
	150,000	人権センター公開講座 講師謝金
	16,000	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
旅費	70,720	人権週間記念講演会 講師旅費
需用費	184,800	同和問題啓発強調月間 啓発物品
	60,000	人権週間 啓発物品
	3,585	人権週間記念講演会 講師等お茶等
	1,408	人権センター公開講座 講師等お茶等
	128,700	人権カレンダー
	64,680	人権週間記念講演会 ポスター・チラシ
	158,301	人権センター通信37号,38号
462,000	よあけ第39号	
委託料	4,072	人権センター公開講座 託児委託料
備品購入費	49,962	図書
	138,352	視聴覚教材
合 計	1,984,580	



**【施策の評価】**

人権週間記念講演会では、日本国憲法で保障されている人権の話や、日常生活の中の人権問題に気付いた時に、自分たちが何ができるか・何をすべきかを提起され、身近な人権問題から考えを深める機会となった。人権センター公開講座では、障がいのある人もない人も誰もが安心して生きることができる社会の実現や、すべての人が性の多様性を学ぶ必要性について学習する機会を提供することができた。

「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、子ども・障がい者の人権や性の多様性などの各人権問題、また、隣保館・集会所の役割や取組み、部落差別解消推進法などの法令について啓発を行うことができた。さらには、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、個人や学校、各団体の人権学習教材として貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

**同和対策推進費補助事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,671					2,671

**【施策の目的】**

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和対策推進費補助金 2,671千円

**【施策の評価】**

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画事業が縮小・中止されていたため、執行していない補助金は返還している。

**同和研修補助事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,696					1,696

**【施策の目的】**

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和研修補助金 1,696千円

**【施策の評価】**

啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。なお、執行残の補助金は返還している。

**大崎市民館駐車場拡張事業**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,129					13,129

**【施策の目的】**

無償で賃借していた大崎市民館西側の駐車場が、地権者の意向により契約が継続できなくなり駐車場が不足する事態となったため、駐車場不足を解消し利用者の利便性向上を図るもの。

**【施策の実施】**

用地買収 206.97㎡(1筆)

駐車区画整備 7区画

**【施策額の内訳】**

用地買収費 10,100千円

駐車場整備工事費 3,029千円

**【施策の評価】**

用地買収及び駐車区画整備を計画的に実施でき、駐車場の拡張を行うことができた。

高齢者施設等特別支援金支給(高齢者福祉総務費)					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,209	7,873				336
【施策の目的】 新型コロナウイルス感染症対策の長期化や、原油価格・物価高騰等の状況下にあっても、継続して高齢者への支援を行っている施設、事業所等に対し高齢者施設等特別支援金を支給することで、負担軽減及びサービス提供の継続に寄与する。					
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 7,873千円					
【施策の実施】 78事業所に対し、高齢者施設等特別支援金(規模に応じ、1事業所あたり5～25万円)の支給を行った。					
【施策額の内訳】					
・高齢者施設等特別支援金 8,200,000円					
・振込手数料 8,580円					
合計 8,208,580円					
【施策の評価】 高齢者施設等特別支援金の支給を行うことで、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や、原油価格・物価高騰等の状況下にあっても、継続して高齢者への支援を行っている施設、事業所等の負担を軽減することができ、高齢者が必要とするサービスの継続・安定した供給につながった。					
高齢者社会活動支援センター管理費					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,910				114	4,796
【施設の目的】 高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。					
【指定管理者】 ○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(R3～R5)					
【施策額の内容】					
○ 管理委託料 4,909,999 円					
(その他財源内訳) 太陽光発電売電収入 9,828 円					
センター使用料 65,000 円					
行政財産使用料 39,099 円					
合計 113,927 円					
【施策の評価】 高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和3～5年度の3年間を委託期間としている。 また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。 令和4年度は、エネルギー価格や燃料費高騰などの要因により施設の電気料が大幅に増加したため、それに伴い委託料も増加した。					
シルバー人材センター支援費					長寿支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,268				10,009	13,259
【施策の目的】 概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。					
【施策の実施】 シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。					

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円	…①
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円	
○ シルバー人材センター補助金	23,008,000 円	…②
	合計	23,268,000 円

<①の内訳>

○ 小郡市	160,000 円
○ 大刀洗町	50,000 円
	合計
	210,000 円

<②の内訳>

○ 小郡市	13,049,000 円
○ 大刀洗町	9,959,000 円
	合計
	23,008,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができた。

シルバー人材センターでは、市と連携し、国の補助を活用し、新たな事業に取り組んだ。

一方、少子高齢化の急速な進展による労働力不足や定年制の延長等の影響により、新規会員数が伸び悩む状況はあるが、今後もシルバー人材センターと連携を強化し、新たな事業や高齢者の就業の機会の確保につなげていく。

敬老祝金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
617					617

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和4年4月1日～令和4年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金 額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	29 人	580,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁等) 29,700 円

○ 筆耕料 7,410 円

合計 617,110 円

【施策の評価】

人生100年時代に突入し、高齢者も活躍の場があり、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。

満100歳の方に市からの敬老祝金とお祝い状、国・県からのお祝い状やお祝い品を同時にお渡しし、生涯現役の意欲増進に寄与することができた。

今後も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための取組みに傾注していく。

**敬老事業補助金(敬老事業費)**

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,276					6,276

**【施策の目的】**

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する行政区等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

**【施策の実施】**

各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。

- 補助対象 各行政区又は校区
- 補助金額 1行政区(20,000円+対象者数×600円)
- 参加の状況 (単位:人、%)

校区名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象者数	実績数	参加率	対象者数	実績数	参加率	対象者数	実績数	参加率
小 郡	1,904	1,139	59.8	1,939	1,138	58.7	2,011	1,317	65.5
大 原	1,215	1,135	93.4	1,211	1,156	95.5	1,283	1,214	94.6
東 野	825	723	87.6	819	764	93.3	834	735	88.1
三 国	2,300	2,246	97.7	2,351	2,298	97.7	2,493	2,466	98.9
のぞみが丘	441	435	98.6	445	443	99.6	459	456	99.3
立 石	826	782	94.7	813	790	97.2	828	798	96.4
御 原	618	611	98.9	628	628	100.0	626	626	100.0
味 坂	542	542	100.0	528	528	100.0	537	510	95.0
合 計	8,671	7,613	87.8	8,734	7,745	88.7	9,071	8,122	89.5

**【施策額の内容】**

○ 補助金	20,000 円 × 62 区 =	1,240,000 円
	600 円 × 9,071 人 =	5,442,600 円
	補助金精算等による減額 =	-406,396 円
	合計	6,276,204 円

**【施策の評価】**

新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの行政区が記念品贈呈を選択。例年、敬老会には参加されない方にもコロナ禍での安否確認を兼ねて記念品が贈呈され、多くの対象者の方に支給され喜ばれた。一方、一部の行政区において敬老会を開催することができ、久しぶりに一堂に会して高齢者の長寿を祝福することができた。

高齢者人口の増加など様々な課題があり、今後も継続して敬老事業のあり方について行政区(区長)と協議を行っていく。

**老人クラブ育成費**

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,077		988			1,089

**【施策の目的】**

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

**【施策の実施】**

- 老人クラブの育成
- 高齢者ネットワークの推進

**【施策額の内容】**

○ 老人クラブの育成事業		
・ 単位老人クラブ助成	1,024,000 円	22クラブ、会員数1,251名
・ 老人クラブ連合会助成	644,000 円	
・ 老人クラブ連合会事務助成	316,800 円	
○ 高齢者健康事業助成	10,000 円	
○ 高齢者ネットワークの推進	81,900 円	
	合計	2,076,700 円

**【施策の評価】**

老人クラブ活動は、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。コロナ禍の中、工夫しながら可能な限り、事業や活動を行ってきた。

令和4年度も、会員数が減少しており、会員の高齢化や役員の担い手不足等の課題もある。新規会員の確保や市老連の事業の見直しなど、今後も市老連と連携し、支援を行っていく。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,017					1,017

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)	
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター ふくせんの郷)	
社会福祉法人 青壽会	(デイサービスセンター 青壽苑)	
社会福祉法人 若草会	(弥生の里 デイサービスセンター)	利用実績なし
有限会社 ポプラ社	(仏坂内科すこやかデイサービス)	利用実績なし
NPO法人 ウェルフェアみくに野	(福寿荘デイサービス)	利用実績なし

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料

(単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	103	1,940	199,820
デイサービスセンター ふくせんの郷	195		378,300
デイサービスセンター 青壽苑	226		438,440
合 計	524		1,016,560

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。また、デイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、年々利用者が減少しており、ニーズにあった事業を検討していく。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
970					970

【施策の実施】

○ 利用対象者

在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

(単位:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	957	250	707
2 草取り	年2回、1回6時間	957	250	707
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,272	250	1,022

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	228	434	707	306,836
2 草取り	80	469	707	331,583
3 庭木手入れ	54	324	1,022	331,128
合 計	362	1,227		969,547

(小数点以下切り捨て)

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。また、申請手続きを見直し簡素化を図った。在宅で自立した生活を続ける上でニーズも高い。シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、今後も円滑にサービス提供できるよう、連携して担い手確保に取り組んでいく。

老人保護措置事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,113				12,153	65,960

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。

○ 入所費用

入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。

なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	30	304	57,552,567
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	2,257,155
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,422,352
田尻苑	福岡市	2	24	7,645,876
寿楽園	佐賀県基山町	2	13	2,616,301
寿光園	筑紫野市	2	24	5,618,329
合 計		38	389	78,112,580

【施策の評価】

生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。

令和4年度は、新規入所者より退所者数が多かった。

引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。

介護保険事業特別会計繰出金

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
695,820		35,739		1,992	658,089

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	497,799 千円
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)	21,357 千円
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)	46,275 千円
職員給与繰出金	36,979 千円
事務費繰出金	45,719 千円
低所得者保険料軽減繰出金	47,691 千円
合 計	695,820 千円

【施策の評価】

国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。

給付費の上昇等により、繰出金は増加しているが、いずれも法定繰出金であり、介護保険事業の安定運営に寄与している。

高齢者医療対策事業					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,131				370	761
鍼灸助成事業					1,131千円
【施策の目的】 後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。					
【施策の実施】 支給対象者数 令和4年度 被保険者数 9,092人(年度平均) 利用限度 60回/年 市補助 1,200円/回(令和元年度～)					
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	助成券交付数	146件	123件	138件	116件
	年間利用件数	1,410件	1,046件	1,219件	901件
	支払額	1,692,000円	1,255,200円	1,462,800円	1,081,200円
【施策額の内訳】 ・扶助費 1,081千円      ・印刷製本費 50千円					
【施策の評価】 助成券交付数、年間利用件数ともに減少傾向にある。しかしながら、一定数の需要があり被保険者の健康保持や自立した生活の継続に役立っていると考えている。					
重度障がい者医療費助成事業					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,799		58,061		25,966	50,772
【施策の目的】 重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。					
【施策の実施】 (単位:人、円)					
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	受給者数	1,033	1,049	1,048	1,014
	施策額	124,172,191	118,757,555	125,027,522	134,799,221
内訳	県費	51,505,386	50,352,201	49,766,000	58,060,520
	高額療養費	21,428,019	18,307,121	19,786,730	25,966,305
	一般財源	51,238,786	50,098,233	55,474,792	50,772,396
【施策の評価】 受給者数は、前年度から34名減となった。令和4年度も例年通り医療費の助成を行うことができた。施策額については昨年より増加した、今後も引き続き事業を展開していく。					
後期高齢者医療事業費					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
930,918		128,014			802,904
1. 後期高齢者医療対策事業					732,973千円
【施策の目的】 後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。					
【施策の実施】 令和4年3月から令和5年2月までの医療費(1/12) 広域連合療養給付費負担金					
(単位:千円、人)					
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	負担金 a	683,974	710,682	704,975	732,973
	療養給付費 (a×12)	8,207,688	8,528,184	8,459,700	8,795,676
	被保険者数(年度平均)	8,441	8,607	8,731	9,092
	増減率	3.3%	2.0%	1.4%	4.1%

## 【施策の目的】

後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。  
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

## 【施策額の内訳】

事務費繰出金	27,259,190円	〔 広域連合事務費負担金分 20,618,306円 市事務費分 6,640,884円 〕
保険基盤安定繰出金	170,685,373円	
合計	197,944,563円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

## 【施策の評価】

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中、事業費は年々増加しているが、被保険者に対して医療費の確保を図り、広域連合の算定に基づき適切な医療給付を行うことによって、安定的な医療事業を堅持できた。

## 非課税世帯等への臨時特別給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
370,789	193,703				177,086

※財源内訳のうち、一般財源となるものは、令和3年度に国庫補助金を受け入れ、一般財源として令和4年度に繰り越した事務費予算及び令和3年度国庫補助金の返還金。

## 【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を給付するもの。(国事業)

## 【施策の実施】

(支給対象者)

- ①住民税均等割非課税世帯
  - ・令和3年度分の住民税均等割が課税されていない世帯
  - ・令和4年度分の住民税均等割が課税されていない世帯(※R3非課税世帯分の対象世帯を除く)
- ②家計急変世帯(R4.4.1より実施)
  - ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税(相当)水準以下と認められる世帯

※ただし、①②ともに、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外(支給金額)

- ①②ともに、1世帯につき10万円

(申請受付期間)

- ①令和4年2月24日～令和4年9月30日(※R4非課税世帯分は、10月31日まで受付)
- ②令和4年4月 1日～令和4年9月30日

(支給世帯数)

- ①令和3年度住民税均等割非課税世帯 1,293世帯 (R3予算も合わせた合計4,908世帯)
- 令和4年度住民税均等割非課税世帯 567世帯
- ②家計急変世帯 44世帯

## 【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

	繰越	現年	
給付金		190,400千円	
事務費	4,896千円	3,303千円	時間外手当、需用費、役務費、委託料 (人事法制課、経営戦略課分を含む)
償還金		172,190千円	令和3年度分国庫補助金返還金
計	4,896千円	365,893千円	

## 【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・令和3年度から4年度にかけて実施された全国一律の事業であり、令和3年度中に給付を開始し、終了することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年はない突発的な事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。  
・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和5年度の給付金事業にノウハウを活用し、適切に事務を実施していく。



**価格高騰緊急支援給付金事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
278,436	278,436				

**【施策の目的】**

食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を給付するもの。(国事業)

**【施策の実施】**

(支給対象者)

①令和4年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

②家計急変世帯

①のほか、予期せず収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が、住民税均等割非課税(相当)水準以下と認められる世帯

※ただし、①②ともに、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額)

①②ともに、1世帯につき5万円

(申請受付期間)

①②ともに、令和4年11月7日～令和5年2月28日

(支給世帯数)

①令和4年度住民税均等割非課税世帯 5,293世帯

②家計急変世帯 69世帯

**【施策額の内訳】(国庫補助10/10)**

給付金	268,100千円	
事務費	10,336千円	時間外手当、需用費、役務費、委託料 (人事法制課、経営戦略課分を含む)
計	278,436千円	

**【施策の評価】**

①前年度との比較や進捗状況

・臨時特別給付金(10万円)から引き続き実施された全国一律の事業である。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年はない突発的な事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。

・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和5年度の給付金事業にノウハウを活用し、適切に事務を実施していく。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

子ども総合相談センター事業		財源内訳				子育て支援課
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,657	4,324	8				4,325

【施策の目的】

- 平成28年改正児童福祉法において市町村が児童等に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされた支援拠点として平成30年7月あすてらすに開設。
- 家庭児童相談室を核として子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて対応し継続した支援を行う。

【施策の実施】

- ・家庭児童相談室を中心とした0歳から18歳までの子育てに関する相談、児童虐待対応など

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	決算額	財源内訳			
		国		県	一般財源
		児童虐待・DV対策等総合支援事業(補助率 1/2)	子どもを守る地域ネットワーク事業(補助率 1/3)	子どもを守る地域ネットワーク事業(補助率 1/3)	
報償費 講師謝金	25,000		8,000	8,000	9,000
需用費 消耗品費	46,031	23,000			23,031
需用費 修繕料	54,820	27,400			27,420
役務費 通信運搬費	21,955	10,900			11,055
家庭児童相談員【人件費】	8,509,442	4,254,700			4,254,742
合計	8,657,248	4,316,000	8,000	8,000	4,325,248
		4,324,000			

【施策の評価】

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
H30	1,387	46
R1	2,170	86
R2	2,341	95
R3	2,652	106
R4	3,574	124

要保護児童対策地域協議会活動内容

① 代表者会議1回
② 実務者会議3回
③ 個別ケース検討会議55回
④ 要保護児童対策地域協議会関係者研修会1回

○要保護児童地域対策協議会を中心に、各種団体と連携を図りながら児童虐待等の早期発見、早期支援に努めた。

また、家庭児童相談室のネットワークを活用し、学校や保育所等の関係機関との進行管理等による子どもの見守りや要支援家庭の定期的な状況把握を行い、継続した支援を行っている。

ただし、虐待受理件数は増加傾向にあり、早期発見、早期支援につながるよう関係課や関係機関と連携を図り、支援のネットワークを広げていく必要がある。

小郡市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

ファミリー・サポート・センター事業		財源内訳			
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,862	1,220	1,220			3,422

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。

ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯に利用料の助成を行った。

活動内容	R2	R3	R4
預かり	198	182	117
送迎	240	244	353
合計	438	426	470

## 【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	5,857,806	シルバー人材センターへ委託
補助	4,200	ひとり親世帯への利用料助成(1回利用)
合計	5,862,006	

## 【施策の評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら事業を継続し、保護者に安心して利用していただけた。また、利用料の助成を行い、利用者の経済的負担の軽減を図っているが、活用が少ないことが課題。広報等での周知・啓発に加え、情報の発信方法を検討し、利用者増に努めていく。

## つどいの広場事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,476	492	492		323	169

## 【施策の目的】

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

## 【施策の実施】

東野校区コミュニティセンター内に親子が安心して過ごせる交流の場として、子育て支援センターつどいの広場を設置している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用方法の変更や、毎月の子育て支援センター通信の発行とHP更新を行い、昨年度に引き続き予約制での受付や、年間を通して電話による相談、オンライン相談や子育て講座を実施し、自宅にこもりがちな保護者と子ども向けに、子育ての不安解消につながる講話や、心身のリフレッシュになるような親子で楽しめる内容を企画し実践した。つどいの広場の企画で親子あそびの提供を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用方法を見直し、利用人数制限時間制限を行いながら、感染防止対策に努め安心して利用できるように環境整備を行った。

①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③ベビーマッサージ ④育児相談会 ⑤親子エクササイズ ⑥親子コンサート、親子ヨガ、新体操、異年齢交流などを行った。

## 【施策の評価】

## 【施策額の内訳】

(単位:円)

月	参 加 状 況	
	利用のべ人数	相談件数
4月	291	21
5月	246	20
6月	289	29
7月	241	16
8月	201	11
9月	264	17
10月	280	15
11月	200	8
12月	220	14
1月	0	0
2月	19	1
3月	386	17
合計	2,637	169

※1月～2月 空調機改修工事期間

内 訳	金 額
パート会計年度任用職員報酬	899,393
講師謝金	86,000
費用弁償	22,939
消耗品費	211,102
食糧費	475
通信運搬費	42,301
委託料	203,720
図書備品購入費	10,000
合 計	1,475,930

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でも、利用人数や利用時間を完全予約制で行うなど利用方法を見直し、事業を継続することができた。電話による相談およびオンライン相談を実施し、子育て中の親子が孤立しないように子どもの発達や育児方法などの相談を受けて、子育ての不安な気持ちに寄り添った支援ができた。子育て中の親子に安心して遊びや相談の場を提供し、保護者の孤立化を防ぎ子どもの健やかな育ちを促進できた。継続的な相談支援により、関係課や関係機関につながり、保護者の子育て等の不安解消につながった。オンライン相談は縮小したが、年間数回のオンライン講座は、未就学児までの親子で参加できる内容のもので継続する。今後も遊びや相談の場を提供し、子育て中の親子に寄り添った支援を行う。

子ども・子育て支援事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,856	21,785	21,035			21,036

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

病児保育事業	18,062 千円
利用者支援事業	3,000 千円
子育て短期支援事業	165 千円
養育支援訪問事業	66 千円
子育て支援拠点事業(※再掲 つどいの広場事業 1,476千円)	42,563 千円
合計	63,856 千円

【施策の評価】

子どもや家庭のニーズに応じた、子ども・子育て支援事業の各施策を実施することにより、安心して利用できる子育て環境整備を整えることができた。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,776,846	816,796	350,184		180,007	429,859

1. 私立保育園運営費補助金 78,911千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金	1,901千円
保育士等処遇改善臨時特例交付金	24,493千円

【施策の実施】

小郡市障害児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱、小郡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園 名	障がい児補助金	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	5,292 千円	1,918 千円	—	7,210 千円
味 坂 保 育 園	18,375 千円	2,222 千円	2,679 千円	23,276 千円
松 崎 保 育 園	—	1,957 千円	—	1,957 千円
城 山 保 育 園	5,292 千円	1,998 千円	3,024 千円	10,314 千円
小 郡 中 央 保 育 園	1,764 千円	2,898 千円	—	4,662 千円
大 原 保 育 園	3,528 千円	1,805 千円	—	5,333 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,764 千円	1,921 千円	—	3,685 千円
み ず ず 保 育 園	—	1,573 千円	—	1,573 千円
す ば る 保 育 園	8,820 千円	2,358 千円	—	11,178 千円
さくら乳児保育園	—	1,156 千円	—	1,156 千円
の び っ こ 園	1,764 千円	922 千円	—	2,686 千円
小規模保育あすみ園	—	751 千円	—	751 千円
三 井 幼 稚 園	2,060 千円	2,155 千円	—	4,215 千円
小郡カトリック幼稚園	—	859 千円	—	859 千円
合計	48,659 千円	24,493 千円	5,703 千円	78,855 千円

・教育支援体制整備事業費交付金 56千円

【施策の評価】

障がい児保育を促進するために私立保育園の支援を行い障がい児保育の推進に努めた。また、国の方針に基づき職員の処遇改善を行った。保育士確保のための更なる施策の充実が今後の課題である。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金

33,780千円

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大及び給食材料費等の物価高騰が続く中、私立保育園等の継続した保育を可能とするために必要な環境整備を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 24,705千円（うち児童福祉総務費分 733千円）  
 保育対策総合支援事業費補助金 2,750千円  
 子ども・子育て支援交付金 1,066千円（うち延長保育分 866千円）

【施策の実施】

下記の交付要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のための必要な物品等の購入支援及び物価高騰に係る給食材料費や光熱水費等の補助金を交付した。

- ・小郡市保育所における保育環境改善等事業補助金交付要綱
- ・小郡市子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金交付要綱
- ・私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金交付要綱
- ・小郡市私立保育所等給食支援費補助金交付要綱
- ・小郡市私立保育所等物価高騰対策費補助金交付要綱
- ・小郡市抗原検査キット配付事業実施要領

【施策額の内訳】

園名	保育環境改善等事業補助金	延長保育促進事業補助金(延長保育費)	一時預かり事業補助金	私立保育所・幼稚園衛生管理支援事業補助金	執行額合計
小郡保育園	500千円	250千円	－千円	892千円	1,642千円
味坂保育園	500千円	250千円	300千円	1,028千円	2,078千円
松崎保育園	500千円	250千円	－千円	2,081千円	2,831千円
城山保育園	500千円	250千円	300千円	2,256千円	3,306千円
小郡中央保育園	500千円	250千円	－千円	1,611千円	2,361千円
大原保育園	500千円	250千円	－千円	212千円	962千円
三国が丘保育園	500千円	250千円	－千円	－千円	750千円
みすず保育園	500千円	250千円	－千円	2,152千円	2,902千円
すばる保育園	500千円	250千円	－千円	1,950千円	2,700千円
さくら乳児保育園	400千円	200千円	－千円	－千円	600千円
のびっこ園	300千円	－千円	－千円	681千円	981千円
小規模保育あすみ園	300千円	150千円	－千円	2,175千円	2,625千円
三井幼稚園	－千円	－千円	－千円	940千円	940千円
小郡カトリック幼稚園	－千円	－千円	－千円	1,274千円	1,274千円
麻生学園アスター幼稚園	－千円	－千円	－千円	446千円	446千円
合計	5,500千円	2,600千円	600千円	17,698千円	26,398千円

- ・保育所等給食支援事業費補助金 3,598千円
- ・保育所等物価高騰対策費補助金 3,051千円
- ・抗原検査キット購入(児童福祉総務費) 733千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、継続的な保育を可能とするために、私立保育園等に対し必要な環境整備を支援した。引き続き、基本的な感染症対策を図りながら継続した保育を可能とするために必要な支援に取り組む。

3. 私立保育園運営費及び私立幼稚園運営費 1,509,041千円

【施策の目的】

乳幼児期の教育・保育の充実及びこどもの健やかな成長を支援する。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 713,912千円

【施策の実施】

私立保育園等の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

私立保育園運営費

区	分	定員	入所者数(令和5年3月1日現在)	年間給付費
小郡	保育園	130人	142人	126,632千円
味坂	保育園	120人	146人	139,855千円
松崎	保育園	80人	88人	99,868千円
城山	保育園	90人	107人	112,362千円
小郡中央	保育園	140人	155人	200,067千円
大原	保育園	90人	105人	119,045千円
三国が丘	保育園	100人	108人	98,768千円
みすず	保育園	90人	99人	100,737千円
すばる	保育園	110人	130人	134,658千円
さくら乳児	保育園	36人	32人	60,764千円
のびっこ	園	19人	25人	47,025千円
小規模保育	あすみ園	12人	15人	37,258千円
合	計	1017人	1152人	1,277,039千円

(受託児童含まない)

私立保育園運営費(市外)

区	分	入所者数(令和5年3月1日現在)	年間給付費
市外	12園	15人	15,093千円

私立幼稚園運営費

区	分	入所者数(令和5年3月1日現在)	年間給付費
三井	幼稚園	196人	122,496千円
小郡	カトリック幼稚園	73人	39,876千円
市外	18園	81人	54,537千円
合	計	350人	216,909千円

【施策の評価】

入所児童数及び園の状況に応じた運営費を給付した。今後も園の運営状況について確認協議すると共に適切な保育を可能とするため、助言や指導を実施する。

4. 子育て支援施設等利用給付費 93,283千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担を軽減する。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 49,568千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区	分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)		80,287千円
認可外保育施設		6,632千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)		6,364千円
合	計	93,283千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。引き続き園と連携しながら対象家庭への丁寧な無償化制度の説明及び周知や支援を行う。

- |  |          |
|--|----------|
| 5. 令和3年度子どものための教育・保育給付費交付金・負担金・補助金 返還金 | 58,835千円 |
| 6. 令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金 返還金      | 6,045千円  |
| 7. 令和3年度(令和2年度からの繰越分)保育対策総合支援事業費補助金返還金 | 190千円    |
| 8. 令和3年度保育対策総合支援事業費補助金返還金              | 94千円     |

新型コロナウイルス感染症対策(臨時交付金事業)(公立保育所総務費)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,618	4,606				12

【施策の目的】

公立保育所の継続的な保育を可能とするために新型コロナウイルス感染症対策に必要な環境整備を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 3,906千円  
 保育対策総合支援事業費補助金 700千円

【施策の実施】

新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生管理用品等を購入すると共に消毒や清掃等の職員配置を行い、継続的な保育を可能とするため環境整備を実施した。

【施策額の内訳】

区分	金額
コロナ対策消耗品購入	702 千円
衛生管理にかかる時間外勤務手当	710 千円
衛生管理支援事業職員報酬	2,998 千円
職員手当等	149 千円
費用弁償	59 千円
計	4,618 千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める公立保育所に対し、必要な環境整備を支援することができた。引き続き、基本的な感染症対策を実施し継続的な保育を可能としていく。

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
858,845	594,098	131,423			133,324

【施策の目的】

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童の養育者に手当を支給する。

【施策の実施】

対象者：中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

	児童手当・特例給付の額	支給月			
		6月(2. 3. 4. 5月分)	10月(6. 7. 8. 9月分)	2月(10. 11. 12. 1月分)	
3歳未満	15,000円				
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)				
中学生	10,000円				
特例給付	5,000円				

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	25,058人	282,910千円	1,443人	7,215千円
10月支給	24,358人	275,065千円	1,002人	5,010千円
2月支給	25,126人	283,615千円	1,006人	5,030千円

【施策の評価】

手当の月額単価に変更はないが、制度改正により令和4年10月支給分から特例給付に所得上限限度額が設けられ、手当を受給できない世帯が出てきたこともあり、前年度より支給総額が減少した。また、受給者に対しパンフレットを送付するなど、制度改正の内容について周知徹底した。

**児童扶養手当支給事業**

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
207,066	69,212			97	137,757

【施策の目的】

父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

対象者:18歳まで(障がい児については20歳未満)の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者

支給月:奇数月(年6回)

手当の月額(所得制限あり):

	児童1人	加 算 額	
		第2子	第3子以降
全部支給	43,070円	10,170円	6,100円
一部支給	10,160円から 43,060円	5,090円から 10,160円	3,050円から 6,090円

【施策額の内訳】

区 分	延支給者数	支 給 額
全部支給(児童1人)	2,577人	110,878,020円
一部支給(児童1人)	2,397人	68,082,890円
第2子加算	2,195人	20,193,630円
第3子以降加算	617人	3,549,200円
13条	255人	4,362,280円
計		207,066,020円

※年金受給者など

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。

**子育て世帯への臨時特別給付金事業**

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,504	2,504				

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みのひとつとして、児童手当受給世帯に臨時特別の一時金を支給するもの。(国事業)

※令和3年度からの繰越事業

【施策の実施】

対象者: 令和3年9月分の児童手当受給者

児童手当受給対象となる世帯で令和3年9月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童の養育者

支給額: 児童1人あたり 10万円

【施策額の内訳】(国10/10)

給付金 2,500千円 (23世帯、児童数25人)

事務費 4千円

※令和3年度からの繰越事業

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
総 数	23世帯	25人	2,500,000円
うち公務員・高校生・新生児	21世帯	22人	2,200,000円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育てに係る経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減することができた。



子育て世帯生活支援特別給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,669	61,619				50

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、この実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。(国事業)

【施策の実施】

対象者:

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていないもの
- ③児童扶養手当は受給していないが、感染症の影響により家計急変し、収入が手当受給水準となった者
- ④令和4年度の住民税(均等割)が非課税の者
- ⑤令和4年2月以降の家計急変者

支給額:児童1人あたり 5万円

【施策額の内訳】 (国10/10)

給付金 59,350千円 686世帯、児童数1,187人分。返還対象1世帯1名分50千円を含む)  
 事務費 2,319千円

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
①	424世帯	664人	33,200,000円
②	4世帯	9人	450,000円
③	20世帯	32人	1,600,000円
④	220世帯	454人	22,700,000円
⑤	18世帯	28人	1,400,000円
総 数	686世帯	1,187人	59,350,000円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもの食費や光熱費など子育て世帯に経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減することができた。

新生児子育て応援臨時給付金事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,422	33,108				3,314

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、不安な社会状況の中で生まれた新生児を持つ家庭に対して、安心して子育てができるよう生活を応援することを目的として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童を養育している世帯に、給付金を支給するもの。(市独自事業)

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 33,108千円

【施策の実施】

対象者:児童手当受給世帯で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童を養育している者  
 支給額:児童1人あたり 10万円

【施策額の内訳】

給付金 36,300千円 (359世帯、児童数363人)  
 事務費 122千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯に経済的な負担が増えたが、本給付金を支給することにより、その負担を軽減し、安心して子育てができる環境の維持につなげることができた。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,527	80,460				67

## 【施策の目的】

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響等を踏まえ、経済的な負担を軽減することを目的として、児童手当を受けている世帯に対し追加支援として、物価高騰対策特別給付金を支給するもの。(市独自事業)

## 【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 80,460千円

## 【施策の実施】

対象者：令和4年9月分の児童手当受給者

児童手当受給対象となる世帯で令和4年9月1日以降令和5年2月28日までに生まれた児童の養育者

支給額：児童1人あたり 1万円

## 【施策額の内訳】 (国10/10)

給付金 79,230千円 (4,437世帯、児童数7,923人)

事務費 1,297千円

## 【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
総 数	4,437世帯	7,923人	79,230,000円
うち公務員	804世帯	1,537人	15,370,000円

生活支援として、市独自の給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ることができた。受給者の負担軽減も考慮のうえ、市より児童手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

**放課後児童健全育成事業**

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114,840	41,068	35,877			37,895

【施策の目的】

放課後児童クラブ(学童保育所)を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金	1,855千円
子ども・子育て支援交付金	35,481千円
保育士等処遇改善臨時特例交付金	3,732千円

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

<放課後児童健全育成事業>

学童保育所名	教室数	入所児童数	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4	164人	15,271千円	3,993千円
大原校区学童保育所	2	71人	8,851千円	0千円
小郡校区学童保育所	4	159人	16,952千円	6,088千円
東野校区学童保育所	2	59人	8,076千円	2,250千円
味坂校区学童保育所	1	15人	4,381千円	2,057千円
のぞみが丘校区学童保育所	3	128人	12,880千円	0千円
立石校区学童保育所	1	26人	4,003千円	1,672千円
御原校区学童保育所	2	55人	8,748千円	4,755千円
合 計	19	677人	79,162千円	20,815千円

委託料(長期休業期間児童受入)	361千円
消防用設備等点検業務委託料	158千円
令和3年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	3,673千円

<施設整備事業>

修繕料(大原校区学童保育所照明器具緊急修繕)	119千円
修繕料(大原校区学童保育所空調機緊急修繕)	175千円

<利用料減免事業>

学童保育所利用料助成金(延べ人数505人)	1,010千円
-----------------------	---------

<新型コロナウイルス感染症対策事業>

委託料(感染拡大防止対策事業委託)	5,238千円
委託料(感染症対策利用料減免事業委託)	206千円

<放課後児童支援員処遇改善事業>

委託料(児童支援員処遇改善事業委託)	3,923千円
--------------------	---------

【施策の評価】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの保育となったが、感染症対策を徹底することで安全で安心な保育を継続することができた。

また、三国校区学童保育所において長期休暇中のみの保育実施を試験導入し、本格導入にあたっての課題を整理することができた。

今後は、引き続き感染症対策を徹底しながら保育を継続するとともに、全学童保育所において長期休暇のみ保育の実施を本格導入し、利用者のニーズに応じた保育を継続して実施する。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
165,174		74,516		4,082	86,576

【施策の目的】

乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通 院	入 院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円/月	自己負担なし
小学生				1,200円/月	500円/日(月7日限度)
中学生				1,600円/月	500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
受給者数(3月末)	6,656人	6,660人	8,251人	8,148人	
施策額	151,343,974円	122,658,848円	155,508,456円	165,174,225円	
(財源)	県費	73,383,146円	52,657,000円	77,918,384円	74,516,000円
	高額療養費	1,601,365円	2,809,846円	869,682円	1,139,916円
	一般財源	76,359,463円	67,192,002円	76,720,390円	89,518,309円
中学生入院	15人(34件)	22人(34件)	43人(81件)	36人(67件)	
中学生外来(R3～)	-	-	1,360人(6,728件)	1,503人(8,730件)	
施策額	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	

【施策の評価】

令和4年度は、1件あたりの医療費が高くなっており、施策額が増加となっている。子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,607		12,831		1,491	21,285

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通 院	入 院
800円/月	500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
受給者数	1,120人	1,151人	1,184人	1,142人	
(内訳)	母子	1,059人	1,080人	1,114人	1,084人
	父子	54人	66人	65人	58人
	その他	7人	5人	5人	0人
施策額	32,860,813円	32,543,221円	34,568,764円	35,607,210円	
(財源)	県費	16,386,019円	10,701,000円	16,332,707円	12,831,017円
	高額療養費	1,218,967円	7,984,488円	2,951,412円	1,491,315円
	一般財源	15,255,827円	13,857,733円	15,284,645円	21,284,878円

【施策の評価】

年々、施策額が増加傾向にあり、令和4年度については、受給者数が減ったものの1件あたりの医療費が増加している。  
対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,615	11,726				3,889

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1) 地域力強化推進事業

【施策の目的】

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

① 地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置し、「ふれあいネットワーク活動」の推進のため、校区推進委員会の開催など、活動の支援を実施。

② 各行政区「ふれあいネットワーク」への助成

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 58区 参加者延人数 20,748名

③ 市民対象の研修等

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

7回実施 参加者延人数 163名

《その他の活動》

ふれあいネットワーク全体研修、校区別研修等については、新型コロナの影響による休止が続くが、活動の維持継続を目的として以下の取組を実施。

・「ふれあいネットワーク」講演会 3月31日開催 参加者110名

コロナの影響が緩和した年度末に、ふれあいネットワーク活動の担い手を対象に開催。

・集まるのが難しくなったサロン等に替えて、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

(配布先) 区長、民生委員児童委員、各校区コミュニティセンター、おごおり情報プラザ

(配付部数) 11,018部

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

① 相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関からの相談等により地域住民の困りごとの把握を行った。

また、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取組として、各機能(子育て、障がい、生活困窮、ボランティア)が集約する「あすてらす」を中核とした連携体制を構築するため、各分野(高齢者、障がい、子育て、生活困窮)とのネットワーク構築を進めた。

② 相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を断らずに受け止める場)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口で対応 相談件数 110件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 21回 相談件数 130件

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
地域力強化推進事業委託料	5,986 千円	小郡市社会福祉協議会へ委託
多機関の協働による包括的支援体制構築事業委託料	9,629 千円	
旅費、研修旅費	0 千円	予算23千円 オンライン研修に変更のため、未執行
合 計	15,615 千円	

**【施策の評価】**

①前年度との比較や進捗状況

・ふれあいネットワーク活動では、新型コロナの影響が続く中、延べ参加者数は、R2年度と同程度を維持しており、個別訪問や手紙など、新しい生活様式に対応した見守り活動が定着してきたと考えられる。また、ふれあいネットワーク活動者を対象とした講演会を開催した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・ふれあいネットワーク活動などの地域活動については、コロナによる規制の緩和を受けて、少しずつ再開している。  
 ・長引くコロナ禍や物価高騰により、個別の生活支援施策への対応が長期化しており、包括的な相談体制の構築に向けての動きが遅れている。

③今後の見直し点や方針等

・ふれあいネットワーク活動等については、コロナ後を見据えて、校区単位での研修や交流の場を開催し、地域の実情に応じた取組を推進していく必要がある。  
 ・包括的な相談体制の構築に向けては、社協が担う生活困窮者自立相談支援事業と連携を図ることで、効果的、効率的な体制を検討していく必要がある。

**生活困窮者自立促進支援事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,260	12,710				4,550

**【施策の目的】**

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

**【施策の実施】**

自立相談支援事業: 支援プラン作成29名、支援プラン終結7名  
 家計改善支援事業: 家計プラン作成64名、家計プラン終結20名  
 住居確保給付金: 15名

**【施策額の内訳】**

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	12,388,000 円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	2,675,200 円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	2,181,800 円	対象者15名への給付
事務費	14,720 円	消耗品など
合 計	17,259,720 円	

**【施策の評価】**

①前年度との比較や進捗状況

前年度は自立相談支援事業の支援プラン作成18名、家計改善支援事業の家計プラン作成31名、住居確保給付金11名。住居確保給付金の件数が微増となり、具体的支援を図る自立相談支援事業や家計改善支援事業におけるプラン作成件数は大きく増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。

③今後の見直し点や方針等

コロナ禍後の困窮者支援として、ハローワークとの連携による就労支援の強化を図る。また、経済的困窮に因らない生活困窮者支援の促進を図るため、各種相談支援機関との連携を図る。

**まごころパックお届け事業(生活困窮者自立促進支援事業)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,253	7,916				337

**【施策の目的】**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活困窮状態にある市民に対し、食材セットの「まごころパック」(米、野菜、麺類、味噌、焼き菓子等)を1世帯につき2パックを上限として無料で提供することで、生活困窮者の食の支援を行う。

**【国庫支出金の内訳】**

地方創生臨時交付金 7,916千円

**【施策の実施】**

対象者 生活困窮者自立支援金の支給決定者  
 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者  
 利用世帯数 のべ817世帯(1回目:490世帯、2回目:327世帯)  
 参加事業所 自立支援協議会就労WT:5事業所、みい農協等

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
事業運営委託料	8,170,000 円	利用世帯817世帯(実世帯490世帯)
印刷製本費	31,900 円	
通信運搬費	51,406 円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮状態にある市民に対する食料支援として企画し、延べ817世帯の方にご利用頂けた。(実世帯490世帯)

また、食料と合わせて新型コロナウイルスによる生活困窮に係る各種相談窓口チラシを直接お届けすることができた。

障がい福祉事業所が生活困窮者の支援に関わることで、障がい者の社会参加と事業所への支援に繋がった。

②課題や施策を進める上での留意点等

食材の提供により生活困窮者の支援を行うとともに、3者(自立支援協議会、農業分野及び市)の協働・連携により事業を実施することができた。

③今後の見直し点や方針等

今後については、コロナ後の困窮者の状況や、国の支援状況を注視しながら検討する。

生活困窮者自立支援金支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,335	14,334				1

【施策の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため実施するもの。

【国庫支出金の内訳】

令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 14,334千円

【施策の実施】

対象者 社会福祉協議会が実施する特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金(初回))を受け、既に最終借入月が到来している人、自立支援金(初回)の受給が終了し、申請期限までに再支給の申請があった人で、初回支給時の報告等が完了している人など

支給金額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ※いずれも月額

支給期間 3ヶ月

支給要件 収入、資産及び求職活動要件あり

支給世帯数 52世帯(単身世帯-28、2人世帯-7、3人以上世帯-17)

支給金額 12,380,000円

【施策額の内訳】

内 訳	金額
事業費(自立支援金)	12,380,000 円
事務費	1,954,902 円
合計	14,334,902 円

※事務費には、人事法制課が所管する人件費も含む

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

国の生活困窮者支援事業として、令和3年7月から実施。特例貸付を実施している福岡県社会福祉協議会からの情報提供をもとに、対象者に対しプッシュ型で案内を送付。

②課題や施策を進める上での留意点等

支援を必要とされる方々の個人情報の取扱いに配慮した取組みとしていく。

③今後の見直し点や方針等

国の生活困窮者支援事業として前年度から継続して取り組み、令和5年3月31日をもって事業が終了した。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
667,621	485,820	22,781		4,010	155,010

## 【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

## 【施策の実施】(令和4年度末)

被保護世帯数 304世帯(CW1人当たり102世帯) 被保護人員数 417人 保護率 7.0%

相談世帯	延べ154世帯 (実103世帯)
申請世帯	66世帯
開始世帯	50世帯
却下世帯	6世帯
取下世帯	7世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯	37世帯

廃止世帯	52世帯
死亡	16世帯
働きによる収入増	9世帯
社会保障給付金の増	1世帯
上記以外の収入増	3世帯
施設入所	4世帯
親類縁者等の引取り	1世帯
医療費の他法負担	1世帯
転出	10世帯
その他	7世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

## 【施策額の内訳】

生活扶助費	157,518 千円	医療扶助費	418,258 千円
住宅扶助費	72,418 千円	介護扶助費	11,112 千円
教育扶助費	3,390 千円	その他扶助費	2,157 千円
施設事務費	2,768 千円	計	667,621 千円

## 【施策の評価】

## ①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数306世帯、被保護人員数418人、保護率7.1%、相談世帯延べ183世帯(実135世帯)、申請世帯69世帯、廃止世帯42世帯。世帯数及び保護人員ともに、昨年度と横ばいである。

## ②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題について、他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。

また、1人あたりの保護世帯数が多い状態が続いているため、地区担当員(ケースワーカー)の負担軽減について、組織的に取り組む。

## ③今後の見直し点や方針等

引続き、被保護者の状況を把握しながら適正な保護の実施に努める。